

粗大ごみ

収集回数 年2回

ごみ出しの注意点

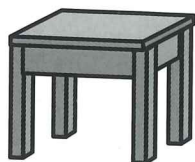
- ・粗大ごみは**50cm×50cm×80cm以上**の物を基本とする。
- ・**区名・氏名**を書いて出す。直接書けないものは、**区名・氏名**を書いた紙を貼る。
- ・燃える、燃えないは、その物の割合の多い方へ出す。
- ・食器棚等のガラス類は、あらかじめはずして燃えないごみ(埋立)に出す。
- ・ストーブなどの灯油・電池は抜き取る。
- ・多量に出る引越ごみ等は、美化センターへ自己搬入する。
- ・冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは家電リサイクル法の対象品目。(18P参照)
- ・事業活動(商い)に伴う粗大ごみは、市で収集しない。
- ・一般家庭から出されたものでも収集しない物あり。(P19参照)

●燃えない粗大

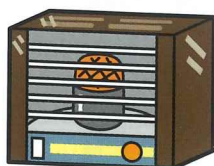
ごみの例



・ベビーカー



・スチール机



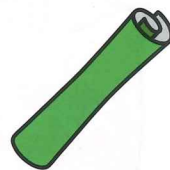
・ストーブ

- ・脚立
- ・イス
- ・スチール棚
- ・物干し台
- ・ブランコ
- ・スキー板など

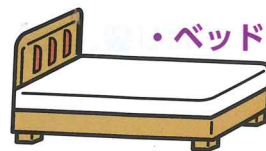
●燃える粗大

ごみの例

・たんす



・カーペット(大)

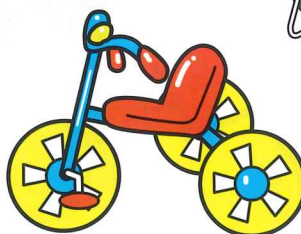


・ベッド

- ・こたつ
- ・マットレス
- ・木製机
- ・ソファ
- ・座イス
- ・カラーボックス
- ・ホットカーペット(大)
- ・サーフボードなど

●自転車類

ごみの例



・自転車



- ・子ども用三輪車
- ・一輪車など